

事業分類		<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需		公的関与 8		作成日		30年 6月 27日		
事業名		子ども支援事業				シート作成部署				
総合計画上の位置付け	基本施策	6 語らいのあるまち				課名	子ども家庭課	係名	子ども支援係	
		6-3 人権を尊重するまちをつくる				シート作成者				
	施策	6-3-1 人権尊重社会の形成				予算費目	会計	一般		
							款	3		
主要施策	①人権教育・啓発推進体制の充実				項		2			
	②人権教育・啓発の推進						目	1		
個別計画名										
住民との関わり		公聴会・審議会・委員会への住民参画								
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）			目的（どういう状態にしたいのか）						
	東員町住民			子どもの権利条例の理念に基づき東員町に住む全ての子ども達が愛し愛され、条例に謳われた6つの権利を尊重し、健やかに成長できるようなまちづくりを進める。						
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		子どもの権利条例に示されている「子どもの権利」を保障し、東員町に住むすべての子ども達が愛し愛され安心して健やかに暮らせることができるまちづくりを進める。								
事業期間		昭和 平成 27年度 ~ 平成 年度（ 年間） 期間設定なし								
根拠法令・要綱等		みんなで一歩ずつ未来へ向かっていく東員町子どもの権利条例								
		平成28年度（決算）		平成29年度（決算）		平成30年度（予算）				
全体事業費（千円）A+B		3,468		4,164		1,386				
財源内訳	国庫支出金	0		0		0				
	県支出金	0		0		0				
	地方債	0		0		0				
	その他特定財源	0		0		0				
	一般財源	762		1,194		660				
直接事業費（千円）A		762		1,194		660				
人件費（千円）B		2,706		2,970		726				
内訳	一般職員（人・千円）	0.41 人	2,706	0.45 人	2,970	0.11 人	726			
	臨時職員（人・千円）	人	0	人	0	人	0			
成果指標	成果指標名			単位	29年度		30年度	31年度		
					目標	実績	(目標)	(目標)		
	①	人権講演会や研修会の開催回数		件	3	3	3	3		
	②	人権啓発回数		件	5	5	5	5		
③	町の人権教育・啓発に関する取組みについての満足度		%	35	-	40	45			
説明	成果指標は人権に関する総合的な数値であって、子どもの権利に特化したものではない。 ※平成27年度実績値は子ども家庭課の所掌する「子どもの権利」に関する数値									

事業名	子ども支援事業	シート作成課	子ども家庭課
-----	---------	--------	--------

一次評価者	子ども家庭課長	二次評価者	福祉部長
-------	---------	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明	
	一次	二次		
必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	平成27年6月に施行された子どもの権利条例の理念に基づき東員町に住む全ての子ども達が愛し愛され健やかに成長できるようなまちづくりを進めることが必要です。
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	子ども達が保護者や友人、地域の中で「必要とされている」と感じることで自己肯定感を育み、また自分を大切にすることを覚えることで、他者への思いやりの心も育まれます。
達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	条例制定から啓発や学校では子ども達への勉強会を行っている。東員町が子どもの権利を大切にしているまちということを町内はもちろん町外にも発信していくことが必要です。
効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	条例の啓発については、既存の啓発手段を用いながら効率的に進めていきます。

本事務事業の実施適切性の説明

条例に定められた権利の保障、周知啓発、救済等の実施は適切なものです。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	拡大	
	今後の改革・改善目標	平成27年6月に条例が施行され、周知啓発や小中学校での勉強会などに取り組んできましたが、今後も継続して取り組むほか、住民へ広く認知されるよう啓発を推進します。					

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	拡大	
	コメント	理念条例の成果を数値で表すことは難しいが、子ども達の権利を保障し、健やかに育てることは町全体の大切な責務であると考えます。					

二次評価に対する課の考え方							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1	現在の手段を継続する		
------------	------	----	------	---	------------	--	--